

## 株式の分割に関する基準日設定公告

平成 27 年 3 月 13 日

株主各位

東京都港区赤坂五丁目 2 番 20 号  
赤坂パークビル 21 階  
株式会社 W O W O W  
代表取締役社長 和崎 信哉

当社は、平成 27 年 2 月 27 日（金曜日）開催の取締役会において、平成 27 年 4 月 1 日（水曜日）付をもって当社普通株式 1 株を 2 株に分割することを決議いたしました。

つきましては、この株式の分割により株式の割当を受ける権利の基準日を平成 27 年 3 月 31 日（火曜日）と定めましたので公告いたします。

なお、上記株式の分割に伴い、会社法第 184 条第 2 項の定めに基づき、平成 27 年 4 月 1 日（水曜日）をもって当社定款第 5 条の発行可能株式総数を現行の 5,700 万株から 1 億 1,400 万株に変更することを併せて決議いたしましたのでお知らせいたします。

以上

---

### お知らせ及びご注意

- 株式の分割後のご所有株式に関するご案内は、平成 27 年 5 月中旬にお届けのご住所にお送りいたします。
- 平成 27 年 4 月 1 日（水曜日）付にて株式の分割により増加した株式数が、お取引口座のある証券会社等または特別口座を管理する口座管理機関の振替口座簿に記録されることとなります。
- (1) 住所変更、改姓名等各種手続きは、お取引口座のある証券会社等でお手続きをお願いいたします。  
(2) 特別口座に関する各種手続きは、下記の口座管理機関にお申出ください。

特別口座管理機関  
連絡先

三菱UFJ信託銀行株式会社  
〒137-8081  
東京都江東区東砂七丁目 10 番 11 号  
三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部  
電話 0120-232-711（通話料無料）